

新たな公立保育園のあり方

苫小牧市新保育所整備計画(案)

平成 27 年 4 月 苫小牧市

目 次

1	新たな保育所整備計画の策定にあたって	・ ・ ・ ・ ・	2
2	公立保育所の目指すべき姿	・ ・ ・ ・ ・	3
3	公立保育所の果たすべき役割	・ ・ ・ ・ ・	5
4	公立保育所の建て替えにあたって	・ ・ ・ ・ ・	6
5	2園移譲後の公立保育所の状況と目指すべき施設整備	・ ・ ・ ・ ・	7
6	施設整備の進行スケジュール	・ ・ ・ ・ ・	9



1 新たな保育所整備計画の策定にあたって

国は、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」を本格的にスタートさせることとしており、その柱には幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援量の拡充や質の向上を進めるとともに、幼稚園と保育園の良いところを一つにした認定こども園の普及を目指すこととしています。

平成23年に策定した「苫小牧市保育所整備計画」では、すみれ・はまなす・みその3保育園の方向性と残る4保育園についてのあり方を検討することとし、平成26年に「すみれ保育園」を民間移譲し、平成28年には当初の計画を1年前倒し「はまなす保育園」を民間移譲することで作業を進めているところです。

また、子ども・子育て支援新制度では、地域の子育て家庭の状況や子育て支援へのニーズを把握し、ニーズにあわせたサービスを計画的に推進するため、平成25年11月には就学前児童又は小学生がいる家庭2,500世帯に子育て支援に関するニーズ調査を実施し、新制度の開始から5年間を計画期間とする「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。

この事業計画における保育所に関する基本的な今後の整備については、3歳以上には待機児童が発生していないものの3歳未満児には待機児童が発生していることから、新たな施設整備は行わないものの、市内認可保育所の全体調整を行いながら公立保育所を含めた整備をしていく必要があるものと考えております。

したがって、本市がより充実した保育施設を効率的に展開するためには、これまでの公立・私立保育所の役割や経費面の違いを踏まえ、お互いの特徴をより一層活かすとともに、平成23年度から0歳～2歳児を中心に待機児童が発生している現状を踏まえ、行政として果たすべき役割を考慮しながら、「みその保育園」を含めた新たな公立保育所5園の整備計画を策定することとしたものです。



2 公立保育所の目指すべき姿

少子化が進行しているとともに就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により保育ニーズは多様化する一方で、就労の継続を希望しながらも仕事と子育ての両立が難しいことを理由に、出産を機に退職する女性が少なからず存在しているなど、女性の活力による経済社会の活性化の視点から仕事と子育ての両立を希望する方の環境を整備することが求められています。

また、平成26年度では、公立6園、私立15園（分園含む）の計21園が整備されていますが、効率的な行政運営が求められている中で、保育所運営経費を公立・私立で比較すると人件費等の影響により、公立が約3割多く経費を要しています。

平成27年4月から本格的なスタートを予定している「子ども・子育て支援新制度」において、本市がより充実した保育施設を効率的に展開するためには、これまでの公立・私立保育所の役割や経費面の違いを踏まえ、互いの特徴をより一層活かした取組が重要になると考えます。

○ 子育てをめぐる現状と課題

【現状】

- ・急速な少子化の進行
- ・結婚、出産、子育てに対する意識の変化（晩婚・晩産化傾向）
- ・子ども・子育て支援の量の不足と質の向上
- ・子育ての孤立感と負担感の増加
- ・深刻な待機児童問題
- ・30代で低い女性の労働力率

【課題】

- 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 保育の量拡大・確保、教育・保育の質的改善
 - ・待機児童の解消
 - ・地域の保育を支援
 - ・教育、保育の質的改善
- 地域の子ども・子育て支援の充実



現状を踏まえた課題の解決が公立保育園の目指すべき姿

【平成27年度から31年度までの児童数の推計】

単位：人

	苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づく推計					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	1,445	1,424	1,404	1,372	1,339	1,304
1-2歳	2,971	2,929	2,903	2,862	2,810	2,745
3-5歳	4,561	4,518	4,425	4,377	4,314	4,268
計	8,977	8,871	8,732	8,611	8,463	8,317



【公立保育所と法人保育所の運営コスト（平成25年度決算）】

単位：千円

	人 件 費				管理運営費	総 計	園児 コスト
	正規職員	嘱託職員	臨時職員	計			
公 立 7 園	489,583	27,656	144,849	662,088	81,227	743,315	1,245
私 立 1 2 園	入所児童委託料			運営費市補助		1,066,750	1,002
	1,034,317			32,433			

園児一人あたりのコスト差 約243千円

90人定員 約243千円×90人=約2,187万円

120人定員 約243千円×120人=約2,916万円

POINT!

- 公立に係る運営費補助が交付税措置となったとともに、公立の施設整備に係る国の財政的支援がなくなったことによる環境の変化が発生している。
- 公立を残すとすれば、運営コストから見ても私立が行わないような保育にシフトしていくことが求められる。



3 公立保育所の果たすべき役割

少子化が進行しているとともに、就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により保育ニーズは多様化しており、待機児童の発生状況を把握し行政として果たす役割を考慮しつつ、市内認可保育所の充実に努めていく必要があります。

しかしながら、私立保育所の設置者からは地域子育て支援事業の充実、待機児童が発生している0歳から2歳児までの乳幼児保育の充実、発達障害の疑いを含めた障がい児など配慮を必要とする児童への対応は行政の責任のもとで行うべきとの声もあるところです。

今後は、私立保育所での対応が難しいと考えられる事項を公立保育所が担い、各々の果たす役割を明確にするとともに、公立保育所が果たすべき役割として以下の項目に特化して取り組む必要があると考えます。

◇ 地域子育て支援の充実

- ・ 育児の専門性を活かした全ての子育て家庭の支援の強化
- ・ 訪問型子育て支援事業（仮称）の新たな展開
- ・ 待機児童解消に向けた3歳未満児の受け入れ体制の充実
- ・ 子ども・子育て支援新制度に基づく「利用者支援事業」の展開

◇ 保育の質向上

- ・ 公立の保育士による認可保育所保育士に対する研修の企画及び実施
- ・ 公立の保育士による私立保育所に対する巡回相談の展開
- ・ 特別な支援を要する児童に対する私立保育所保育士への支援機能の導入
- ・ 認可外保育施設に対する保育支援機能の展開

◇ 配慮を必要とする児童等への対応

- ・ 障がい児保育の対象となる児童や発達障害のある児童、アレルギーのある児童に対する積極的保育の展開
- ・ こども支援課との連携による児童虐待児童に対する訪問型保育を含めた関与強化
- ・ 病児、病後児保育の充実
- ・ 特別な配慮を要する児童への対応を踏まえた「おおぞら園」への職員派遣の拡充

POINT!

- 待機児童解消に向けた3歳未満児の受け入れ体制の充実【拡充】
- 障がい児保育、アレルギーのある児童向け保育の実施【新規】
- 病児・病後児保育の実施【新規】
- 訪問型子育て支援事業（仮称）の実施【新規】
- 子ども・子育て支援新制度に基づく利用者支援事業の実施【新規】
- 私立保育所・認可外保育所に対する支援の導入【新規】
- おおぞら園への職員派遣の拡充【拡充】

4 公立保育所の建て替えにあたって

私立保育所は効率的な運営に努めながら多様な保育サービスを実施しているとともに、施設の新設・増設についてその柔軟性・機動性を発揮しています。一方、公立保育所は経験とノウハウを活かし私立保育所の模範的な役割を果たしています。

現在の公立保育所は全園が築40年以上を経過しており、建て替えにあたっては、民間活力を活用した「民間移譲方式」により2園の建て替えを進めてきました。

残る5園を公設で建て替え、前頁に記載した①地域子育て支援の充実、②保育の質の向上、③配慮を必要とする児童等への対応を展開した場合には、現行の保育士を上回る人材を確保する必要があることに加え、莫大な園舎建設費用が発生することもあり、行政改革の命題である「行政の効率化」に逆行することになります。

したがって、これからも「民間移譲方式」による建て替えを基本に進めていくこととしますが、前頁に記載した事業を公立保育所の役割として捉え、おおむね東西に1ヶ所程度の認可保育所を束ねるエリア中核保育所（仮称）を設置し、選択と集中により対応してまいります。

- ◇ 建て替えにあたっては、これまでの保育所整備計画の考え方を踏襲し、効率的な運営と柔軟性、機動性を発揮できる民間の活力を活用して保育所を新設して当該保育所を開園する「民間移譲方式」を基本とする。
- ◇ 「3 公立保育所の果たすべき役割」に示す事業を積極的に展開する保育所については「公設公営方式」によるものとする。
- ◇ 現在、公営住宅1階に設置されている保育所は、当該公営住宅の今後の動向を注視し、民間移譲による建て替え、または廃園による園児転園等の対応を行う。

POINT!

- 建て替えにあたっては、民間移譲方式を基本とする。
- 東西エリアに1園ずつ公立保育所を設置する。



5 2園移譲後の公立保育所の現状と目指すべき施設整備

平成23年に策定した苫小牧市保育所整備計画に基づく「すみれ」、「はまなす」民間移譲後の5園についての現状は下表のとおりとなります。

【2園移譲後の公立保育所の園児定員】

		ひまわり	みその	しみず	やまて	いとい北	計
設置年		昭和50年	昭和43年	昭和49年	昭和49年	昭和50年	—
定員	0歳児	6名	—	6名	6名	9名	27名
	1歳児	12名	12名	12名	12名	15名	63名
	2歳児	18名	18名	18名	18名	18名	90名
	3歳児	18名	20名	18名	18名	18名	92名
	4歳児	18名	20名	18名	18名	30名	104名
	5歳児	18名	20名	18名	18名	30名	104名
	計	90名	90名	90名	90名	120名	480名
設置地区		中央	東	東	西	西	—
設置形態		公住下	独立	独立	公住下	独立	—



【新しい施設整備の考え方】

		ひまわり	みその	しみず	やまて	いとい北	計
基本的な考え方		民間移譲	統合による建て替え (公設公営)		民間移譲	建て替え (公設公営)	—
定員	0歳児	/	12名		/	12名	24名
	1歳児		20名			20名	40名
	2歳児		30名			30名	60名
	3歳児		30名			30名	60名
	4歳児		30名			30名	60名
	5歳児		30名			30名	60名
	計		152名			152名	304名
	障がい児 保育枠	2歳	2名			2名	4名
		3~5歳	9名			9名	18名
総計		163名			163名	326名	



施設整備の実施によって公立保育所の果たすべき役割のうち、最優先に取り組む項目としては、①3歳未満児の受け入れ体制の充実、②障がい児保育またはアレルギーのある児童向けの保育の実施、③病児病後児保育の実施、④おおぞら園への職員派遣の充実、から進めていき、順次取組項目を拡大してまいります。

【取組項目と園児定数の関係】

取組項目	現 行 (はまなす移譲後)残5園		新展開 2園	民間移譲 2園	計	拡充
	区分	定員	定 員			
3歳未満児の 受入拡充	0歳	27人	24名	12人	36人	9人
	1歳	63人	40名	24人	64人	1人
	2歳	90人	60名	36人	96人	6人
障がい児受入実績	2歳	22人	4人	—	22人	—
	3~5歳		18人	—		
病児・病後児保育	—		看護師で対応	—		

POINT!

- 公住下にある「ひまわり」、「やまて」は民間移譲による建て替えとする。
- 「しみず」、「みその」を統合し、乳幼児、障がい児、病児・病後児保育に力点を置いた東エリアの中核施設として150人程度を定員とする公設公営保育所として整備する。
- 「いとい北」は、乳幼児、障がい児、病児・病後児保育に力点を置いた西エリアの中核施設として150人程度を定員とする公設公営保育所として整備する。



6 施設整備の進行スケジュール

社会情勢等により変更される可能性はありますが、「子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度までの5ヵ年であることから、整合性を保ちながら平成32年度までに施設整備を完了させることを目標に進めてまいります。

◇やまて保育園<民間移譲方式>

年 度	取 組 内 容
H27 年度	事業者の公募・選定・補助準備
H28 年度	事業者の決定・施設計画・補助申請、施設建設、引き継ぎ保育
H29 年度	4月1日開設

◇みその・しみず保育園<統合による建て替え>

年 度	取 組 内 容
H27 年度	公設保育所建て替え検討委員会設置・検討、候補地選定・基本設計
H28 年度	実施設計
H29 年度	園舎建築
H30 年度	4月1日開設

◇いとい北保育園<建て替え>

年 度	取 組 内 容
H27 年度	公設保育所建て替え検討委員会設置・検討
H28 年度	候補地選定・基本設計
H29 年度	実施設計
H30 年度	園舎建築
H31 年度	4月1日開設

◇ひまわり保育園<民間移譲方式>

年 度	取 組 内 容
H27 年度	市民会館建設庁内検討会議、小中学校統廃合の動向注視
H28 年度	候補地選定
H29 年度	事業者の公募・選定・補助準備
H30 年度	事業者の決定・施設計画・補助申請
H31 年度	施設建設・引き継ぎ保育
H32 年度	4月1日開設



POINT!

- 「やまて」は、平成 29 年 4 月に民間移譲する。
- 「ひまわり」は、市民会館、東小学校の動向を注視し、平成 32 年 4 月に民間移譲する。
- 「みその」「しみず」は統合し、東エリアの幼児教育・保育の中核施設として平成 30 年 4 月の開園を目指す。
- 「いとい北」は、西エリアの幼児教育・保育の中核施設として平成 31 年 4 月の開園を目指す。

